

～尼崎市脱炭素化設備等導入促進支援事業～

市内中小企業の脱炭素経営を伴走型で支援します！

- 省エネ最適化診断の受診から運用改善まで専門家が丁寧にサポート！ まずは診断から！！
- 省エネ設備（空調、照明等）や再エネ設備（太陽光、蓄電池）の導入費用の一部を補助！



消費電力等を減らして固定経費を抑えたいけれど、改善点
が分からないし、あまりコストもかけられない...

太陽光発電や蓄電池を導入したら、どれくらい省エネに
なるのか分からない。補助金とか使えるのかな？



支援フロー

～伴走型で丸ごとサポート！～

支援①

現状
把握

●省エネ最適化診断 の受診

診断費用全額補助(税別)
(10,450円～23,100円)

申込書の作成から支援を
行い、自社の現状把握のため、
(一財)省エネルギーセンターの
専門家による省エネ診断を実施



支援②

運用改善による
省エネ実現

●診断結果に基づいた アドバイス

専門家による診断結果に
基づいた既存設備の運用改善
とともに、新たな設備等の
導入による省エネ最適化を
提案



支援③

省エネ
設備導入

●省エネ設備導入の 補助金

【補助対象経費】
空調・照明設備等
【補助上限額】100万円
【補助率】2/3

診断結果に基づいた省エ
ネ設備の導入について、費
用の一部を補助



支援④

再生可能エネ
ルギー設備導入

●再エネ設備導入の 補助金

【補助対象経費・補助額】
太陽光発電：
25,000円/kWh
蓄電池：50,000円/kWh
【補助上限額】200万円

再エネ設備の導入について、
費用の一部を補助

※新規施設の場合は省エネ
診断は不要（別途条件あり）



対象者

市内中小企業者等

※支援④はオンサイトPPAモデルやリースによる設置も補助対象となるため設置事業者も申請可（別途条件あり）

受付期間

令和4年6月8日（水）～ 令和5年1月31日（火）（当日消印有効）

※上記期間中に事業着手から事業完了（対象経費の支払及び補助金の請求を含む）までの手続きが全て完了していることが必要

提出先・お問い合わせ先

受付期間中に下記提出先へ郵送もしくは持参

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センター4階
(公財) 尼崎地域産業活性化機構 事業課
TEL 06-6488-9565 (平日9時～17時)



申請書など詳しいことはこちら↑